(公印省略) 令和6年6月 吉日

各医療機関 代表者 様 各居宅介護支援事業所 代表者 様 地域包括支援センター 代表者 様 各小規模多機能型居宅介護事業所 代表者 様

> 沼田市 介護高齢課 みなかみ町 町民福祉課 昭和村 健康福祉課 片品村 保健福祉課 川場村 健康福祉課 ぬまたとね医療・介護連携相談室

利根沼田圏域退院調整ルールメンテナンス会議における決定事項について

日頃から当圏域における地域包括ケアシステム推進関係施策に御協力いただき感謝申し上げます。 さて、医療介護連携調整実証事業(退院調整ルール)として、退院調整実施状況の変化やルール運用 後の評価調整を行うため、令和6年6月11日開催のメンテナンス会議の結果、下記のとおり決定しまし たので通知いたします。

皆さまには、お手数をおかけいたしますが、各関係者へ決定事項の連絡および迅速なご対応をお願いいたします。

記

1 入院時情報提供書の様式変更

令和6年度介護報酬的定に関する通知等の改正による<その他><u>「居宅介護支援費の入院時情報連携加算及び退院・退所加算に係る様式例の提示について(別紙1)</u>」を当圏域の入院時情報提供様式とする。

2 入院時情報提供書の様式変更日

<u>令和6年8月1日</u>から使用するものとする。 ただし、変更日以前において上記 1 の様式を使用しても差し支えないものとする。

3 現在使用している様式について

令和6年7月31日までは、引き続き加算の対象とする。

4 注意事項

令和6年9月の保険請求より、上記 1 の様式以外にて入院時情報提供を行った場合は、加算の 算定が不可となるため注意して請求してださい。また、9月以降の運営指導が行われる際、ル ールに則った請求に関する確認が入る可能性があります。

※ 様式については厚生労働省のホームページからダウンロード、もしくは「ぬまたとね医療・介護 連携相談室ホームページ」に掲載しています。(1 部 参考として様式を同封いたします)

【問い合わせ先】

群馬県沼田市上原町 1628-9 武井マンション 101 ぬまたとね医療・介護連携相談室

担当: 岡島真実 ・ 大久保直美 ・ 増田明美

TEL: 0278-25-3671 FAX: 0278-25-3672